


たが

第141号 2014年5月

こんにちは 
議会です!!

(滋賀県多賀町)



大滝小卒業生の皆さん
地域に寄せる、それぞれの思いを胸に～今は中学生～

- ・ 26年度予算 2
- ・ 3月定例議会 4
- ・ 町長の施政方針 5
- ・ 常任委員会報告 6
- ・ 26年度おもな事業内容 .. 8
- ・ 臨時議会 10
- ・ 一般質問 (11議員が問う) 11
- ・ たが とともに 18

どう使う
みんなのお金

一般会計41億3,100万円

前年度対比 1億9,100万円減 (-4.4%)

安心・安全なまちづくりを最優先に

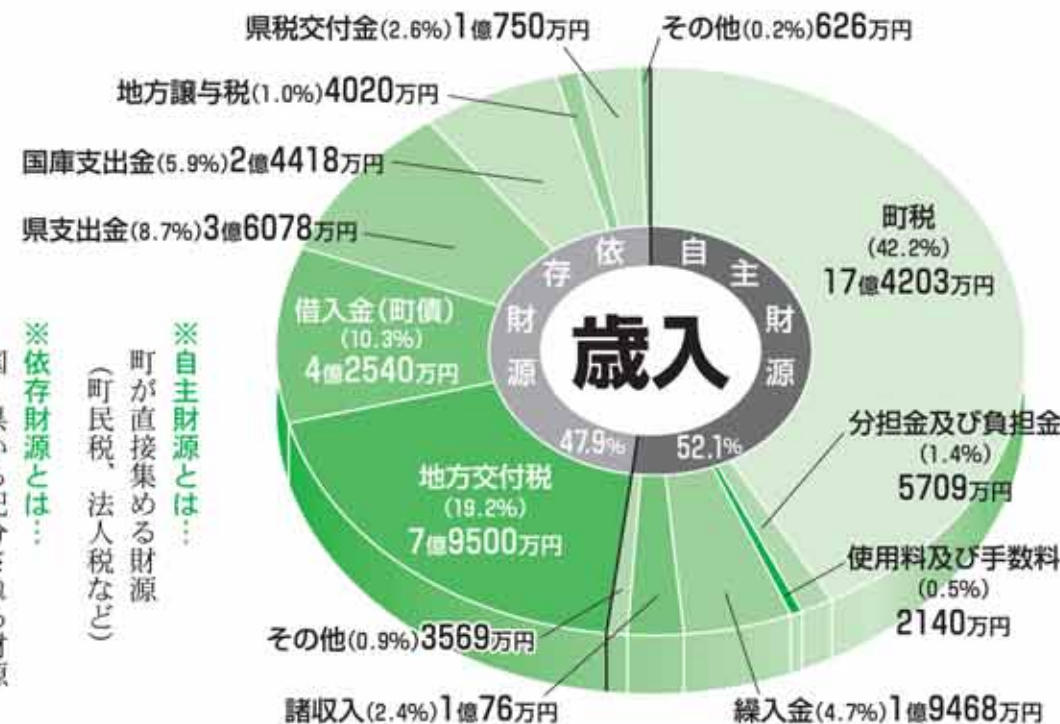
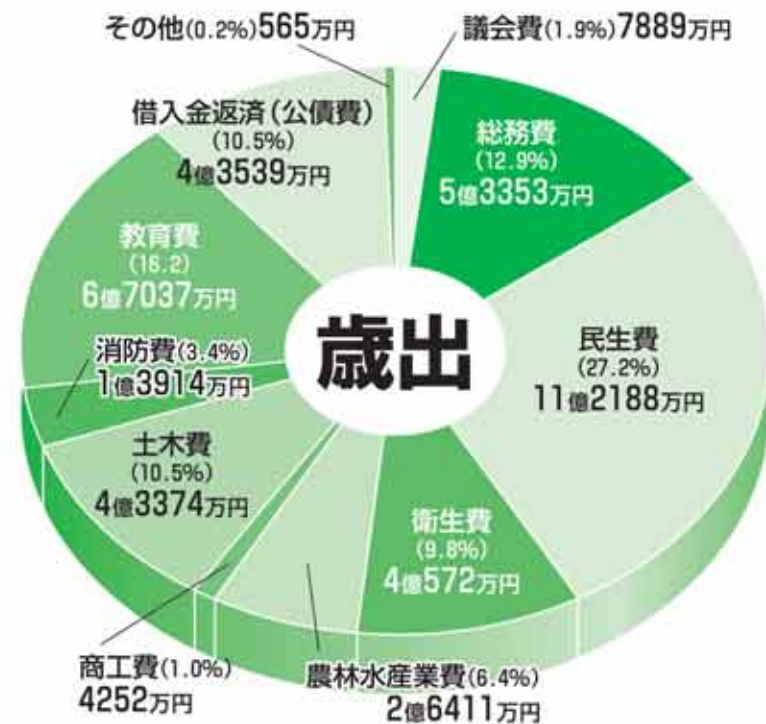
26年度
予算を
可決

使いみち

入るお金

特別会計・企業会計予算

区分	予算額	前年度対比(%)
国民健康保険	8億9868万円	12.7
介護保険	7億3986万円	1.4
後期高齢者医療	9280万円	1.3
育英(奨学金)	586万円	0.0
工業団地公共緑地維持管理	1023万円	81.7
特別会計	3億3373万円	▲2.9
下水道	4億1770万円	▲1.1
農業集落排水	5315万円	0.7
多賀財産区	12万円	14.0
大滝財産区	103万円	2.4
霊仙財産区	17万円	0.0
水道事業会計	9億3778万円	30.5
合計	34億9116万円	10.1



※自主財源とは:
町が直接集める財源
(町民税、法人税など)

※依存財源とは:
国・県から配分される財源
(地方交付税など)

予算特別委員会

予算特別委員会は、3月7、10、12日に開催され、3月定例議会に付託を受けた予算2件を審査し、可決すべきものとした。

質疑の主なもの

教育委員会所管

問 ICT整備の内容は。
答 電子黒板の機能を活かし、教師がもつタブレットから文字や画像を映し出して指導に活用するもの。電子ペンで書き込みもできる。

問 軽自動車などの税率改正は。
答 軽自動車は27年4月登録車から10800円に。90CC以下のバイクは2000円になる。

税務住民課所管

福祉保健課所管

問 放課後児童クラブの新施設の内容は。
答 多賀小学校プール横に建設の予定。2階建てで定員80人。12月末の完成をめざす。

問 腎臓機能障害者の通院補助の内容は。
答 愛のりタクシーの停留所がない医療機関に通院される方への支援。



デジタル教科書で 漢字の学習(多賀小)

総務課所管

問 災害時用の非常食は。
答 年に10000食ずつ購入し、5000食を備蓄していく。

問 サルの被害対策は。
答 檻の購入に200万円、駆除委託に283万円計上した。

産業環境課所管

地域整備課所管

問 集落除雪補助は。
答 集落内の町道除雪に対し補助するもの。25年度は2集落で実施している。今年度は3集落分を計上した。

問 ニホンジカの駆除単価は。
答 1頭あたり2000円である。

企画課所管

問 まちづくり活動支援交付金の申請は。
答 22集落から申請。

問 ビデオカメラによる議会中継は。
答 庁舎1階のテレビに映像を配信する。開かれた議会をめざす。

議会事務局所管

3月定例議会

3月定例議会は、3月5日から26日までの22日間の会期で開催した。町長の施政方針、予算21件、条例8件、同意1件、専決1件、請負契約4件、町道路線の認定1件を審査し、可決した。

予算

当初予算

- ◎一般会計 41億3100万円
- ◎特別会計 3149万円増
- ◎一般会計(第7号) 7480万円増
- ◎一般会計(第8号) 33万円増
- ◎一般会計(専決処分) 95万円増
- ◎一部改正 水道事業給水条例 消費税改正にあわせて20%の料金改定が提案された。議会側から2段階での改定が提案され、10%改定に。消費税改正に伴う農業集落排水処理施設使用料条例 消費税改正に伴う消費税改正に伴う国民健康保険税条例 低所得者軽減の拡充 都市公園条例 業務の指定管理 道路占用料徴収条例 固定資産税の評価替えに伴う 非常勤消防団員の退職報償金に関する条例 金額の変更 特別職の給与等に関する条例 期末手当を10%減額

水道料金改定案に2段階方式を提言

- 除雪委託 600万円
- 災害復旧(河内ほか) 782万円
- 消防費の内訳は。積載車1台(第2分団に)、小型動力ポンプ1台を購入
- 保育園・幼稚園への防犯カメラ設置は。ささゆり保育園に3台、各幼稚園・保育園に1台ずつ設置する。

条例

一部改正

- 水道事業給水条例 消費税改正にあわせて20%の料金改定が提案された。議会側から2段階での改定が提案され、10%改定に。消費税改正に伴う農業集落排水処理施設使用料条例 消費税改正に伴う消費税改正に伴う国民健康保険税条例 低所得者軽減の拡充 都市公園条例 業務の指定管理 道路占用料徴収条例 固定資産税の評価替えに伴う 非常勤消防団員の退職報償金に関する条例 金額の変更 特別職の給与等に関する条例 期末手当を10%減額

(条例の名称は簡略化しています)

請負契約

- ・公平委員会の委員 富田 愛子 氏
- ・指定管理 多賀公園・四手公園 多賀町シルバー人材センター 多賀町シルバー人材センター
- ・同意 富田 愛子 氏
- ・変更による増減額) 高取山ふれあい公園 自然体験宿泊施設工事 174万円増
- ・四手川橋架設工事 3626万円減(26年度へ繰越し)
- ・町道小森池線改良工事 59万円増
- ・銭取橋補修工事 999万円増



紫雲苑完成予想図

久保町長の施政方針

「若者が定住しやすい 魅力あるまちづくり」をめざす



町長 久保 久良

「子どもや若い世代が未来に希望を持てるまちづくり」

「誰もが安心して暮らせるまちづくり」

「環境や歴史・文化・風土を大切にしたいまちづくりの創設」

「快適に暮らすための生活基盤の充実」

町の出生数は、近年では40人にも満たない年もありましたが、今年度は昨年より20人以上多い、60人台に回復しました。住宅団地の開発や様々な子育て支援施策が浸透し、効果が現れてきたものと期待を持って推移を見守っています。今後引き続き、若い世代が安心して子育てできる環境づくりや若者が定住しやすい魅力あるまちづくりを進めます。

多賀小学校北校舎には非常階段を整備し、保育園・幼稚園には防犯カメラを設置します。災害時には安全に避難できるように防災ずきんを備え、子どもたちが安全に過ごすことができるよう防災や防犯対策を進めます。小・中学校では、ICT機器の整備を行い、児童・生徒の情報機器活用能力はもとより、学力の向上に努めます。放課後児童クラブ施設を新たに、多賀小学校敷地内に建設し児童保育の充実を図ります。

健康で幸せな生活を送ることは、町民皆さまの共通の願いであり、高齢化の進行に伴い、住み慣れた地域や家庭で自立した生活が維持できるように支援体制の充実を図ります。 「地域福祉計画」をもとに本年度は、「多賀町次世代育成支援行動計画後期計画」と制度改正に対応し、高齢者への支援を図る、老人福祉計画および介護保険事業計画の改定をおこないます。

地場産業の再生は自立した多賀町を目指すうえで、大きな課題であり、その課題解決のため全力で取り組みます。農業では、多賀そばに加えてニンジン栽培にも特産物として生産支援、6次産業化など付加価値のある農業づくりを。商業では、創意と工夫のもと近江の地獄巡りなど絵馬通りの活性化に向けた取り組みを進めます。鳥獣害防止対策では、懸案となっていました。電気柵の維持管理、緩衝帯の草刈り等保全活動が適正におこなえるよう補助金制度を見直し、集落の経費負担の軽減を図ります。林業では、森林多面的機能維持交付金を創設し、森林資源循環に向けた施

策の展開を目指します。環境衛生事業では、広域畜場の建て替えによる施設更新をおこないます。 町道整備については、久徳中川原線と小森池線が、今年度上半期の完了予定をしています。 橋梁長寿命化事業、急傾斜地崩壊対策事業、芹谷地域消防センターの新設、地域防災計画の策定など防災・減災事業を進めます。

体の振興事業が早期に推進されるよう、全力を尽くします。 町道整備については、久徳中川原線と小森池線が、今年度上半期の完了予定をしています。 橋梁長寿命化事業、急傾斜地崩壊対策事業、芹谷地域消防センターの新設、地域防災計画の策定など防災・減災事業を進めます。



新しい家が立ち並ぶ

水道料金改定 10月から10%増に

産業建設常任委員会

総務常任委員会

長寿のまちを めざして

3月13日に委員会を開催し、3月定例議会で付託を受けた予算3件を審議し、可決すべきものとした。

当初予算

●特別会計
・国民健康保険事業
8億9868万円

質疑の主なもの

問 国保税の収納率は99%で、県下トップの収納率である。

問 国保基金の残高は5800万円。減少しており、国保税引き上げを検討する協議会を開く予定である。

問 特定健診の受診率は40〜74歳が対象で50%。昨年より増加している。

問 受診率向上のラッピング事業とは。
答 近江鉄道の車両に特定健診を広告するもの。

問 介護保険事業7億3986万円

質疑の主なもの

問 介護認定の内訳は。要支援が62人、要介護が346人である。

問 認定率は17.6%で減少している。介護予防事業の効果と思われる。

問 施設入所者数は76人が各種施設に入所されている。

問 入所判定の現状は。ガイドラインにそった判定会議で決定される。

問 後期高齢者医療事業9280万円



特定健診受診率向上をめざす

閉会中の調査

2月10日、福祉保健課所管について委員会を開催した。

地域福祉計画

- その基本目標は、
- ① 支え合い・助け合いの人づくり
 - ② 人と地域のつながりづくり
 - ③ 自立した生活を支える仕組みづくり
 - ④ 安心・安全な環境づくり

質疑の主なもの

問 福祉サロンを支えている方が固定化してきているのではないか。

答 サロンの運営はボランティアの方だけではなく、地域住民ひとり一人が、「自助」「共助」を十分理解していただく方向を計画に盛り込んだ。今後は住民の皆さんとともに考えながら取り組んでいきたい。

閉会中の調査

1月17日・2月7日、産業環境課・企画課および地域整備課所管について委員会を開催した。

高取山ふれあい公園

自然体験宿泊施設建設
1月17日、自然体験宿泊施設を現地調査した。

質疑の主なもの

問 施設の活用方法は。学校教育に加えて、体験型観光、企業研修など、従来なかった宿泊体験型のプログラム開発もしている。

敏満寺地区残土処分地

工事変更について
台風18号の豪雨により土壁工法からコンクリート擁壁に、工法の変更をした。

まちづくり活動支援交付金

(参考例) 住民登録220人の自治会の限度額

集落づくり委員会運営支援交付金	30,000円
一般交付金	300,000円
特別交付金	300,000円
計	630,000円

建設工事等契約関係 入札から契約の流れ

- ① 入札参加資格申請 (指名願い)
- ② 入札指名業者の選定
- ③ 入札・業者決定・契約

質疑の主なもの

問 一般競争入札は。現在導入に向け検討。

●特別会計
・芹谷栗栖地域振興事業
3億3373万円

当初予算

●一部改正
・水道事業給水条例
審議会の答申を受け、年間4000万円の赤字改善のため、10月から10%増の改定。29年4月には20%増に。

質疑の主なもの

問 住民への説明は。住民の皆さんの理解を得るよう周知徹底をはかる。経費節減に努める。



地域おこし協力隊 谷隊員と山下隊員の委嘱式

●水道事業
4億1770万円
・農業集落排水事業
5315万円

質疑の主なもの

問 融雪装置を考えている。水源調査を発注した。

問 ソフト事業は。未着手である。県と連携して進める。むらづくり懇話会が活動されている。地域おこし協力隊は新たに1人追加され、3人となる。

企業会計

・水道事業
9億3778万円

質疑の主なもの

問 システム更新費用は。水道会計システムの保守点検に要する。

問 経営努力は。料金改定もあり、固定経費を減らす目的で、職員1人減となる。

補正予算(25年度)

●特別会計
・芹谷栗栖地域振興事業
7977万円(減)

質疑の主なもの

問 繰越した事業は。集落道と水道整備。

問 今年度内の完了は。再計画することで県との調整は済んでいる。



住み慣れた地域で、安心して暮らすことのできるまちづくり

平成26年度 おもな事業内容

みんなの力でキラリとひかるまちをめざす

(単位:万円)

事業名	事業費	事業等の内容
自治振興事業	1,150	自治会の運営経費として必要な経費(町委理事務、文書配布、自警団の活動等)に対する助成により、地域コミュニティの維持と円滑な行政運営を図る。
まちづくり活動支援交付金	1,000	活力ある地域づくりに積極的に取り組む集落に3年間継続的に活動支援を行う。平成26年度は、実施計画を策定した自治会に対して支援を行う。
個性輝くまちづくり活動支援事業	562	まちづくり活動を行う団体の初期事業費に対して助成を行う。地域の課題の解決につながる事業や自治ハウスの新設に対する補助を行う。
ふるさと楽市事業	200	町内各種団体からなる実行委員会へ企画運営を委託し、自然・環境・文化・伝統などをテーマに住民主体のイベントを開催する。

子どもや若い世代が希望を持てるまちをめざす

(単位:万円)

事業名	事業費	事業等の内容
若者定住支援助成金交付事業	892	町内で住宅を取得した若者または多世代同居を目的に住宅を増築した者に対して、固定資産税相当額(家屋分)を助成し、若者の定住を促進する。町内事業者を利用した場合は、割増助成する。平成27年度から第2期事業を実施する。
保育園運営事業	2億226	子どもの健全育成と子育て相談、延長保育等の保護者支援を実施する。防犯カメラの設置や防災頭巾を配置し、安全安心な園づくりに努める。
子ども子育て支援事業計画策定事業	245	地域における子育ての支援、母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進、子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備、職業生活と家庭生活との両立等、育成支援の推進を図る。
児童手当事業	1億2,675	3歳児までと小学校終了前までの第3子には1人1ヵ月15,000円、3歳から中学校卒業までの子に対して、1人1ヵ月10,000円を支給する。
子育て支援対策事業	1億1,532	こども家庭応援センター・子育て支援センターを拠点に、「保護者への子育て支援」、「課題を持つ子どもへの支援」、「発達面で課題を持つ子への支援」等について即応できるよう事業の充実を図る。今年度は、放課後児童クラブ施設を整備し、学童保育の充実を図る。
子育て世帯臨時特例交付金事業	800	消費税率が8%へ引き上げられるに伴い、子育て世帯の影響を緩和し、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、臨時的な給付措置を行う。児童手当の上乗せではなく、臨時福祉給付金(簡素な給付措置)と類似の給付金として、これと併給調整をして支給する。
小中学校ICT整備事業	6,400	ICT設備を活用した授業を取り入れ、児童・生徒の学力の向上を図るとともに、コンピューターや情報通信ネットワーク等の情報手段を適切に活用できるよう、小中学校にICT設備を整備する。
ALT設置事業	613	多賀中学校にALT講師を専属配置するとともに、小学校においては、外部ALT講師に委託し、英語教育の充実を図る。
多賀中学校給食事業	3,970	中学生の健全育成のため、栄養バランスを考慮しながら、安心安全な学校給食を充実させる。アレルギー対策として、選択メニュー制を導入する。(委託事業)
幼稚園運営事業	5,167	幼児期の特性や発達課題を的確に踏まえて、望ましい習慣や態度の育成を目指した教育を行う。防犯カメラの設置や防災頭巾を配置し、安全安心な園づくりに努める。

誰もが安心して暮らせるまちをめざす

(単位:万円)

事業名	事業費	事業等の内容
臨時福祉給付金事業(簡素な給付措置)	3,950	消費税率が8%へ引き上げられるに伴い、所得の低い方々への負担の影響に鑑み、暫定的・臨時的な措置として、臨時福祉給付金を支給する。
介護・生活支援事業	1億1,670	介護予防プランの作成、高額介護サービス費に対する貸付金などの事業、介護保険特別会計への繰出等を行う。

障害福祉事業	557	障害者自らが主体的な生活を営むことができるよう支援を行う。また、一定の基準により、腎臓機能障害者通院費用の補助を行う。
障害者自立支援事業	1億4,254	障害者自らがサービスを選択し、サービスを利用する等、自立に向けた支援を行う。
後期高齢者医療事業	1億2,357	特定検診や広域連合への分賦金、後期高齢者医療事業特別会計への繰出を行う。
福祉医療助成事業	7,478	中学卒業までの子どもの医療費を無料化し、子育て世代の負担軽減を図る。県制度に準じ、母子・父子家庭、一人暮らし寡婦、重度心身障害者、一人暮らし高齢寡婦、低所得老人等の医療費の一部負担を補助する。

環境や歴史・文化、風土を大切にしたいまちをめざす

(単位:万円)

事業名	事業費	事業等の内容
紫雲苑改築工事事業負担金	6,804	総事業費12億3,639万円(1期:火葬炉棟 2期:待合棟) 多賀町負担分 H26:6804万円 H27:1918万円
農村まるごと保全向上対策事業	394	農業者や地域住民などが共同して農地、水などの資源を適切に保全する活動や環境にこだわった農作物の生産活動を支援する。
獣害防止対策事業	3,959	サル、イノシシ、シカによる農林産物被害、生活被害を防止するため、防除施設の設置や集落ぐるみの自衛活動への補助を行う。シカの一言駆除事業やシカ剥ぎ防止対策等に補助するとともに、ニホンザル行動調査・個体数調整を実施する。
森林資源循環利用促進事業	2,245	町産木材を循環利用することにより、水源涵養、国土保全を図るとともに低炭素社会の構築を促進する。環境モデル都市を目指す。
経済危機対策住宅リフォーム促進補助事業	600	住民が、町内事業者を利用して行う住宅リフォームに対して工事費の10%、20万円を限度に補助し、町内の経済活性化を図る。
常備消防事業	9,326	常備的な消防活動災害救助活動災害予防活動等消防業務を彦根市に委託。
消防・防災施設等整備事業	1,127	消防設備・防災設備を整備するとともに、自治会に対して消防・防災に係る補助金を交付し、有事に備える。
道路新設・改良舗装事業	1億888	町道の新設・改良、交通安全施設の整備等により町民の生活基盤の充実を図る。引き続き、橋りょう長寿命化事業に取り組む。
除雪対策事業	1,277	積雪時の除雪作業、凍結防止作業を実施し、生活基盤の安定を図る。
急傾斜地崩壊対策事業	1億1,340	急傾斜地の崩壊による災害から町民の生命を保護するため、法面保護、擁壁、排水側溝等を行う。(うち県営事業負担金:800万円)
地籍調査事業	1,011	国土調査法に基づき、一筆毎に土地の所有者、地番、地目を調査し、境界及び地籍を確定し、土地取引の円滑化や行政の効率化につなげる。
公共交通活性化事業	1,421	湖東定住自立圏域で取り組む公共交通(愛のりタクシー・公共バス)の運行コスト削減、安定した公共交通の維持や利便性の向上を図る。
コミュニティバス運行対策事業	3,650	公共交通バスの運行を維持するため、バス運行費を補助する。
文化財保護・調査事業	4,810	町、県、国指定の文化財保護と発掘調査を実施する。

計画を実現するために

(単位:万円)

事業名	事業費	事業等の内容
議会中継設備設置事業	206	議会の様子の中継し、情報の公開を図る。
公会計事業	227	公会計4表を作成し、財務状況を明らかにし、公有財産を適切に管理するとともに、公共施設維持管理計画策定に向けた基礎資料を策定する。
電子計算機器更新事業	4,931	総合行政システムの機器の更新、運営、保守に要する経費。6町システム共同化を実施し、情報の管理・経費の削減を図る。

注1. 上記の一覧は、第5次多賀町総合計画の政策体系に基づき分類しています。
注2. 事業施策は、平成26年度から新規で取り組む事業、継続事業のうち本年度からより規模を拡大して実施する事業、そして予算規模の大きいものを掲載しました。

3月定例議会では11人が登壇し、町政の将来を見据えて、一般質問を行った。

- 1 深田治夫 P12
2 菅森照雄 P12
3 川添武史 P13
4 川岸真喜 P13
5 富永勉 P14
6 大橋富造 P14
7 北川久二 P15
8 田畑喜久弘 P15
9 山口久男 P16
10 竹内薫 P17
11 原田亀雄 P17

3月定例議会

町政を問う

一般質問は11人が質問

議会を傍聴してください!

6月定例議会は、6月6日(金)から20日(金)まで開催。一般質問日は6月9日(月)の予定です。

4月臨時議会

4月9日(水)に平成26年第1回多賀町議会臨時会を開催した。この臨時会では、条例の一部改正議案1件の審議を行い、副議長をはじめ、各常任委員会、議会運営委員会、議会選出監査委員を選任した。

副議長選挙の結果

富永勉 6票 (※同数により、くじで決定)
大橋富造 6票

Table with 5 columns: 総務常任委員会, 産業建設常任委員会, 議会広報常任委員会, 議会運営委員会, 多賀町監査委員. Lists members for each committee.

Table with 4 columns: ダム対策特別委員会, 議会改革特別委員会, 湖東広域衛生管理組合議会議員, 彦根市犬上郡営林組合議会議員. Lists members for special committees.

条例 福祉医療費助成条例の改正 (平成26年8月1日から施行)

福祉医療制度の見直しで65~69歳の本人負担を1割から2割に引き上げるもの。

議長不信任決議案可決

提出者 原田 亀雄
賛成者 竹内 薫
川添 武史
北川 久二

本議会は、多賀町議会議長、土田一善議長を以て、前議長から私事による不始末の責任をとり議長辞職の申し出があり、全員協議会において承認することに決した。

議長辞職により直ちに議長選挙にて前議長の在籍期間が終わり、多賀町議会議長および副議長選挙にて2年間の役職交代の多賀町議会ルールにより、今日までその事項を尊重してきました。

結果

投票による採決の結果、賛成8票、反対3票で可決した。

富之尾・多賀間の道路改良は

—町長— 小森池線の開通後検討

深田 治夫



富之尾より紫雲苑斎場前を通り、櫛工フベーカーリー前に通じる道路改良を再三提案している。工場の周辺整備完了時点でやると言っていた。周辺整備が、昨年5月に完成している。早期に計画すべきと思うがどうか。

町長 町道敏満寺富之尾線は、改良の必要性は認識しているが、小森池線の完成により、概ね解消されると思っている。

今後、小森池線の交通量の動向を見極めながら検討したい。

中央公民館の建設計画は

公民館の建設基金も計画の約半分を積み立てた。早急に計画設計の準備を進め、一日も早く着手すべきと思うが、町長の考えは。

27年度を目途に実施設計にあたる

町長 昨年、生涯学習のあり方検討委員会を設置し、検討を進めている。現時点での概略計画は、26年度に建設準備委員会を設置し、27年度に実施設計、建設の着手へと進める計画である。



老朽化がすすむ中央公民館

「子どものいじめ防止条例」

—町長— あり方委員会でも検討 制定と子育て施策は

川添 武史



いじめが深刻な社会問題となり、各自自治体で「子どものいじめ防止条例」の制定が進んでいる。本町においても制定すべきだ。

また、国の子育て3法には、「学童保育」の規定が盛り込まれ、放課後児童クラブの整備を条例化することが可能となった。幼保一体化も含めた今後の子育て施策は。

25年度決算の公表を

町長 町が所有する土地の未使用や、建物の老朽化が懸念される。公有財産を有効利用するためにも、公会計制度を導入し、町の資産や負債を住民にわかりやすく公表すべきだ。町長の考えは。

わかりやすい方法を検討

町長 22年から公有財産管理台帳を整備し、24年から公会計システムを導入している。町のホームページでも公表してきたが、なじみが薄い。住民の皆さまにわかりやすい公表方法を検討していく。

「ふれあいの郷」風呂跡の活用は

—町長— 福祉保健にふさわしい改修を検討

菅森 照雄



「ふれあいの郷」廃止後のお風呂

施設の老朽化に伴う修繕費用や、利用者の減少、費用対効果の面から、24年4月より風呂が廃止された。風呂跡を含め、施設の有効活用を図るための考えはあるか。

町長

ふれあいの郷全体として会議室や個別相談を受ける部屋も不足しているのが現状である。

このような状況を踏まえ、今後、総合福祉保健センターふれあいの郷運営協議会の意見も聞き、高齢者から子どもたち、障がいをお持ちの方々が集い交流することができ、また、個別の相談事業にも対応できる改修を検討したい。

門前町に「まちなか交流館」を

—町長— 観光客との交流の場は必要

川岸 真喜



群馬県富岡市「宮本交流館」

置し、多賀町の歴史や自然、他の観光スポット、文化財（有形・無形）の紹介、住民ボランティアの活動、障がい者の作品展示などをしては。

町長

近年では観光バスでの来客が増えた。門前町を散策する時間も少ない。活性化のためにも滞留施設は必要と考える。

子どもの理科離れの対応は

子どもたちの理科の学力低下が総務常任委員会に報告された。また、全国的にも問題になっている。

①理科で実績のある教諭の招へいは。
②子どもの博物館利用促進

進への対応策は。
③旧大君ヶ畑分校の「花ごよみ」を展示しては。
学校教育課長

①教員の配置に際して、理科の指導力に特化した要望を人事担当者に出すことはできない。多くの研修機会を設け、教員の指導力の向上に努める。
生涯学習課長

②博物館では、多賀町発掘隊を立ち上げ、子どもたちに古代ゾウの発掘を体験してもらった。今後も各種イベントにおいて楽しめる工夫を考え、子どもの利用促進を図る。

③「花ごよみ」については、5月の企画展で紹介する予定。博物館が理科教育発展の場となるよう努めていく。



富永 勉

獣害電気柵の メンテナンスに補助を 集落での維持管理を支援

一町長一

獣害対策の電気柵の設置は25年度に町内全域でほぼ終了した。しかし、今だにシカ・イノシシ・サルによる農作物への被害がある。柵の修繕や緩衝帯の草刈りなど、集落での電気柵の維持管理に補助をする考えは。

町長

現在、柵と緩衝帯の維持管理を集落にお願いしている。新年度予算では集落への補助金を増額し計上した。事業内容の向上にむけて、協議会、関係者の意見を参考にして対応していく。

町長

町内での被害はないが、彦根市内で2件、県内では51件の盗難被害が発生した。被害総額は2億2千万になる。許し難い犯罪だ。所有者に対しては昨年11月に被害防止の啓発チラシを配布した。今後も啓発に努める。



獣害電気柵（富之尾地先）

農業機械の盗難状況と対策は

農業機械の盗難被害が各地で発生している。町内での被害状況は。また、農業機械の所有者へ保管方法を啓発するなど、盗難防止に向けた対策は。

啓発チラシを配布

町長

町内での被害はないが、彦根市内で2件、県内では51件の盗難被害が発生した。被害総額は2億2千万になる。許し難い犯罪だ。所有者に対しては昨年11月に被害防止の啓発チラシを配布した。今後も啓発に努める。



大橋 富造

町の花(ササユリ)の普及を 一般家庭での栽培は難しい

一町長一

本町は昭和48年にササユリを町の花として制定した。しかし一般家庭や公共施設でササユリを見る機会はほとんどない。ササユリの球根を配布して一般家庭や公共施設の花壇で永続的に栽培をしては。



ササユリの植替え作業

ササユリは山野草であり、一般家庭の庭先で栽培することは困難だと予想される。何年も継続して栽培することも難しい。したがって球根を配布する考えはない。ササユリは、高取山ふれあい公園内で自生している。自然のなかで観賞していただくことを勧めたい。

町長

健全育成のために早期実現をめざす教育長

小学生の排せつ教育を子どもたちが便意を我慢することがあったり、いじめを誘発することがある。健康を害することにもなる。専門家を招き、排せつと健康との関わりを教え、排せつに対するイメージを排せつ教育は、食育と同様に重要な教育である。便意を我慢し、授業に集中できなかったり、いじめを誘発することがある。健康を害することにもなる。トイレの改修もできるだけ早期に実現し、健全育成に役立てたい。

ふるさと納税の状況は

一副町長一

納税制度推進検討会で検討



北川 久二

財源確保の一つとして、ふるさと納税制度の活用に取り組みされているが、25年度から5000円以上の「まちづくり応援寄付金」をされた町外在住の個人に記念品を贈られている。このことから①納税される人は増加したのか。②記念品には多賀町特産の「多賀人参」もあるが「多賀そば」を追加できないか③寄付のPR方法は。

副町長
今まで年間2〜3人の

今後の雨水排水対策は

各家庭・事業所や工場からの汚水は公共下水道の整備により、下水道管へ排出されることから、生活環境の改善と琵琶湖の水質保全の向上へとつながっているが、雨水排水対策は進んでいないのが現状である。雨水排水の整備は。

検討を進める

町長

四手都市下水路、柏葉団地、敏満寺地区、月之

工事による芹川の景観は

一地域整備課長一

住民の生活や安全の確保



田畑 喜久弘

芹谷地域整備事業として現在、栗栖地先で道路拡幅工事が行われ、並行して、河川に堆積した土砂を除去している。

昨年上流で爆破による岩石除去が行われ、今回も景観が変わるほどの工事が行われている。芹川の景観はどうなるのか。



県道多賀・醒ヶ井線道路改良工事

地域整備課長
台風などによる河川の氾濫を心配し、地元からも岩の撤去を強く望まれ、実施されている。

町内河川には、景観設計自体が存在していない。現在進めている河川整備は、あくまでも住民の生活や安全を確保するものと考えている。

佐目大西橋

修復計画は

国道306号の大西橋

予算が通れば着手地域整備課長
既に調査済みで、国の予算が通れば着手したいと聞いている。



老朽化した橋の修繕計画は

—地域整備課長—

38カ所を修繕する

山口 久男

橋の老朽化が問題になっている。危険な橋は優先的に対応すべきだ。点検結果と修繕計画は。

地域整備課長

町では23年度に調査を行い、町内の38カ所について修繕が必要と判断し、計画（長寿命化計画）をたてた。昨年度から一ノ瀬橋、銭取橋を、今年度から八重練高橋、霜ヶ原高橋、鎮守橋の測量設計に取り掛かる。

スクールバスの活用は

町のスクールバスは小学生の通学のみ利用されている。幼稚園児や中学生の通学にも利用しては。



霜ヶ原 高橋

時間的に難しい

教育次長

幼稚園児の送迎は、全面から今後も保護者にお願いしていく。中学生は、各学年や学校活動によって下校時間に違いがある。町が保有するスクールバスで小学校と中学校の送迎に対応することは難しい。

高齢者世帯への

びみ出し支援は

ひとり暮らしの高齢者のなかには、ゴミを集積場所まで搬出することが困難な方もいる。ゴミの個別収集をしては。

粗大ゴミは対応する

産業環境課長

ゴミには、一般家庭系のゴミと粗大ゴミがある。一般家庭系のゴミについては、業者へ集積場所のみの回収を委託している。町が個別収集することは難しいが、シルバー人材センターの暮らし支援隊事業などの利用をすすめていく。

早期実施を要望する

地域整備課長

「土瓶の手」と呼ばれる急カーブの箇所について、県は調査を終えた。今後は、詳細設計、用地買収、工事となる予定だ。明確な工事実施の時期を答えることはできないが、早期実施に向けて取り組んでいく。

国道306号 道路改良は

国道306号の佐目〜梨ノ木区間には、急カーブで見通しも悪く、事故が多発している箇所がある。地元や期成同盟会からこの箇所の改良の要望が出ている。県の調査の結果と、今後の改良工事の予定は。



通学バス

政治的中立性を確保

教育長

教育は中立公正でなければならぬ。子どもの健全な成長のために安定性も求められる。そして地域の意向も踏まえるべきだ。今回の改正でそれらが失われてはならないと考える。

教育委員会制度

改正の内容は

国は教育委員会制度改

電算システム導入の効果は 年間30%のコスト削減

—企画課長—



26年度から自治体クラウド（電算システム）の導入が始まるが、コスト削減になるのか。

竹内 薫

地域整備課長

滋賀県道路整備アクションプログラムが見直され、融雪施設を含めた勾配修正の可能性調査を実施していただけることとなり、合わせて交通安全施設の設置要望・歩道拡幅の検討もお願いしている。

中央公民館建設は

中央公民館建設にあたり、相当量の木材が必要と予想され、森林所有者さんの協力を。また、芸能文化の発信拠点の建物に。

町産木材の利用を

町長

できるだけ早い段階で必要量を把握し、森林組合、山林組合、素材生産

総合計画の見直しは

—町長—

全課を対象に実施中

原田 亀雄



総合計画の補正版の作成について昨年9月に質問したが、その進捗状況はどうか。

町長

今年度の計画の進捗状況ならびに23年度から今年度までの3年間の検証作業を、全課を対象に行っている。

あわせて26年度から28年度までの3年間の実施計画の見直し作業も行っている。

生涯学習あり方

委員会の進捗状況は

①総合計画との関連性と次年度予算にどう反映されたか。

町長

26年度の計画は、中央公民館の建設準備委員会と、幼児教育のあり方委員会が挙げられる。

生涯学習課長

生涯学習あり方委員会は、昨年の7月から、中長期的な基本構想および計画案を作成するため、現状と課題の把握に努めている。

総合計画には、中央公

多賀大社参道問題の検討結果は 事業化路線として 調査開始

企画課長

自治体クラウドは、個々の情報システムを個々に保有・管理するのではなく、6町が共同利用することによりコスト削減を目的とするもので、年間30%のコスト削減になる。

多賀大社参道問題

の検討結果は

事業化路線として 調査開始



公民館大ホールでの芸能発表会

「安全・安心・おいしき」をモットーに

滋賀事業所 所長

首藤 元秀

当社は、2001年9月に大阪工場の稼働、関西のコンビニエンスの店舗への納品開始が始まりました。コンビニエンスのプライベートブランドを製造する専用工場、納品エリアの拡大に伴い、広島・名古屋・兵庫と事

業所も増え、5番目の事業所としてこの多賀の地に2013年5月から操業を始めました。

滋賀事業所は東海地区、関西地区、北陸地区と広域の店舗様への供給を行うため、地の利を活かすことのできる多賀町に工場を新設しました。

工場の従業員は、大阪、名古屋、兵庫から移籍してきた社員もいますが、地元採用の新社員も多



株式会社 エフベーカーコーポレーション 滋賀事業所

く、多賀町周辺から来ていた。だいている人たちも含め全員でお客様に喜ばれる商品づくりを行っています。「安全・安心・おいしき」をモットーに良品製造を行い、皆さまと共に成長して参りたいと思いますので、よろしくお願います。

第17回(最終回) たがとともに 株式会社 エフベーカーコーポレーション 滋賀事業所



滋賀事業所操業 若手社員のみなさん

地域に貢献できる 企業として

管理課長 武田 孝

滋賀営業所は、大阪・広島・名古屋・兵庫に次いで5番目の工場として、この多賀の地で操業を開始し、従業員は180名体制で、滋賀・東海・北陸の店舗向けのパンを24時間、365日製造しています。

工場は、自然に囲まれたすばらしい環境の中にあります。特に多賀大社、紅葉の名所の湖東三山が

このすばらしい環境の中で、最新の設備を備えた真新しいこの工場に誇りを持って、お客様に「おいしく・安全・安心な焼ききたてパン」をお届けするために、頑張っています。

工場は、自然に囲まれたすばらしい環境の中にあります。特に多賀大社、紅葉の名所の湖東三山が

工場は、自然に囲まれたすばらしい環境の中にあります。特に多賀大社、紅葉の名所の湖東三山が

編集後記

春祭り、各地がにぎわいを取り戻した。大事な行事がいつまでも受け継がれてほしい。大きな行事は毎日できないけれど、小規模なサロンなら毎日できるかもしれない。住民が気軽に毎日通える場所が増えるといい。そのための新しい補助金がスタートした。

集落ごとの事情はそれぞれ異なるけれど、願いは同じだ。「みんなが元気になるってほしい」「笑顔が見たい」「生きがいや楽しみにつながる、各集落のまちづくり活動を、町全体で支えていこう。」

川岸真喜記

発行 / 多賀町議会
編集 / 議会広報常任委員会

〒522-0341 滋賀県犬上郡多賀町大字多賀324
☎0749(48)8126 FAX0749(48)8131
有線 2-2011

ホームページ http://www.tagatown.jp
E-mail sikai@town.taga.lg.jp